

序 高齢者保健福祉推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、高齢化が急速かつ確実に進行しており、団塊の世代が 65 歳以上となる 2015 年頃には、国民のほぼ4人に1人が高齢者となると予測されています。このことは、本市においても同様であり、高齢者人口は現在の 1.5 倍の約 225 千人になり、高齢化率は 23.2%となるものと見込まれます。高齢化の進展は、健康な高齢者が増える一方、ひとり暮らしや認知症高齢者が増加することで、介護に対する需要は、ますます高まるものと思われま

す。これからの高齢社会では、高齢者も社会を支える一員として、生きがいを持って毎日を健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防の取り組みが重要となるとともに、たとえ介護が必要となったときでも、高齢者の尊厳が保たれ、自立して誰もが安心して暮らせる社会づくりが求められています。

本市においても、平成 15 年度から「生涯健やかにいきいきと暮らすことができるまち」の実現を目指し、介護保険事業計画を包含した「高齢者保健福祉推進計画」を策定し、医療提供体制の充実や、いきいきプラザ・センターなどの地域での活動拠点を整備するなど、健康づくりや社会参加の促進を図るとともに、保健・医療・福祉の連携を強化し、介護保険サービスの充実や保健福祉サービスの向上に取り組んできました。

こうした中で、平成 12 年4月にスタートした介護保険制度は、施行5年後の見直しにより、制度の持続可能性を高め、明るく活力ある超高齢社会を築くため、予防重視型システムへの転換を中心とした制度全般の改革が図られたところであり、本市においても今回の改革への的確な対応が求められています。

本計画は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」を目標とし、高齢になっても可能な限り社会と関わりながら、いきいきと活動できる環境を整備するとともに、元気で毎日を暮らせるための健康づくりや介護予防事業に重点を置き、介護保険については、安心してサービスが利用できるよう、事業の適正かつ円滑な運営と高齢者に関する各種保健福祉施策を推進するため策定しました。

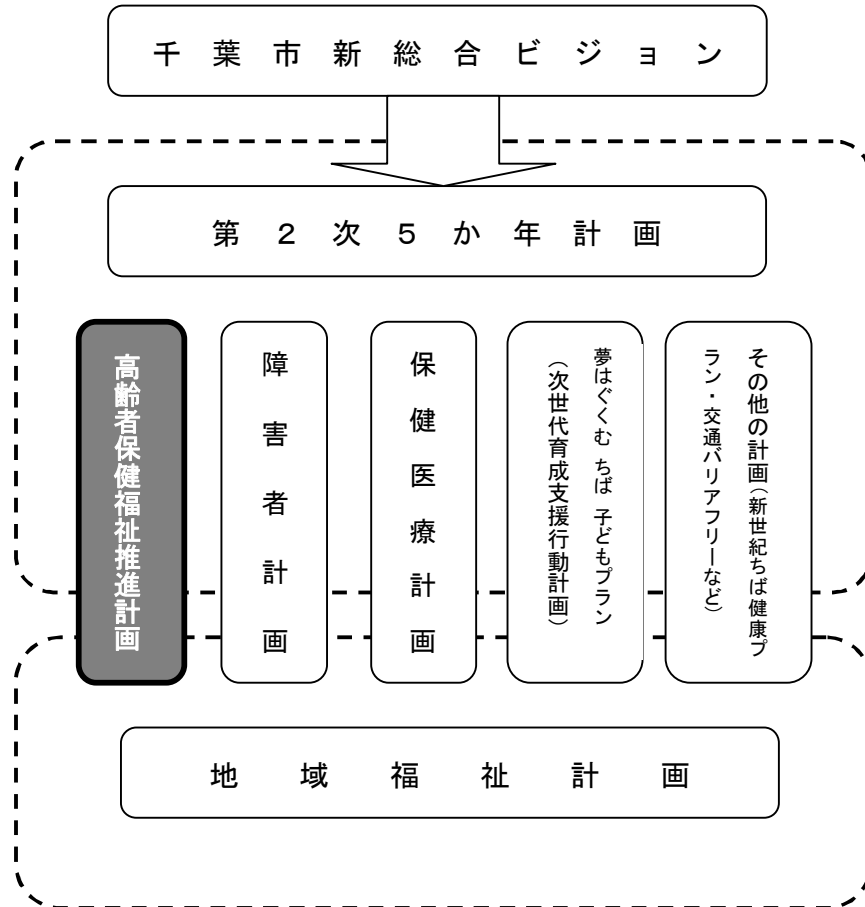
2 計画の位置付け

本計画は、介護保険法に基づく介護保険事業計画（介護保険給付サービスや地域支援事業の見込み量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画）と、老人保健法及び老人福祉法に基づく老人保健福祉計画（介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、健康づくりと介護予防、生きがいづくりなどを含め、地域における保健福祉水準の向上を目指す計画）を、一体のものとして策定しています。

また、本計画は、地域で支え合う力を高めるため、住民参加・連携・共生といった観点から、

地域における福祉を中心とした活動等を積極的に推進する「地域福祉計画」とも連携を図りつつ、他の個別計画である「障害者保健福祉推進計画」、「夢はぐくむ ちば 子どもプラン(次世代育成行動支援計画)」、新世紀ちば健康プラン、交通バリアフリーなどの計画と整合を図った内容となっています。

図 0-1 高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)の位置付け



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 18 年度から平成 20 年度までの3年間。

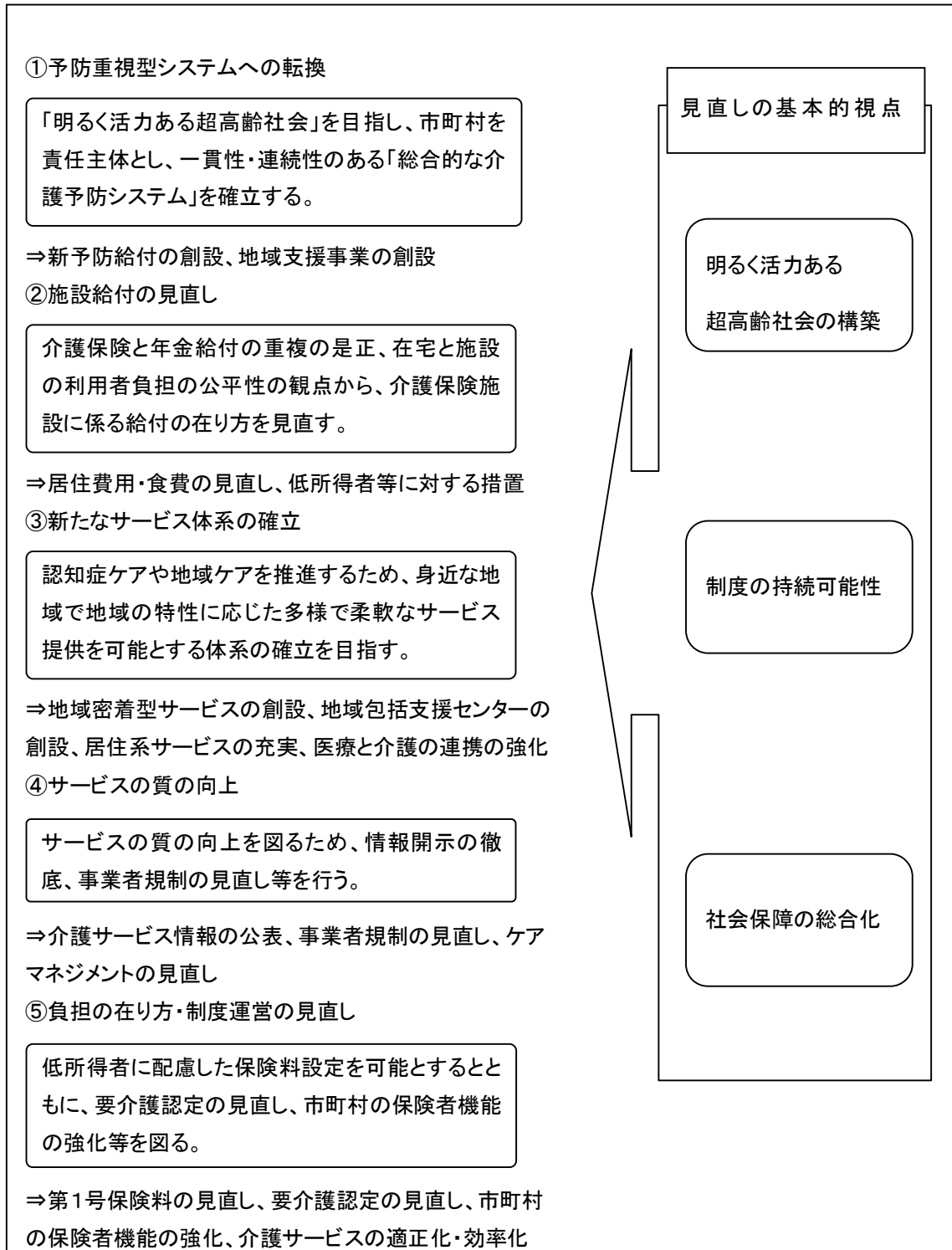
これまでの本市の高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画は、介護保険法の規定により、5年を1期として3年ごとに見直し、策定してきましたが、今回の介護保険法の改正により、3年を1期とする計画として策定することになりましたので、平成 18 年度から平成 20 年度までの3年を計画期間とします。

4 介護保険制度改革の概要

(1) 改革の全体像

介護保険制度については、制度の基本理念である、高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としつつ、制度の持続可能性を高めていくため、次のように改正されました。

図 0-2 介護保険制度改革の概要

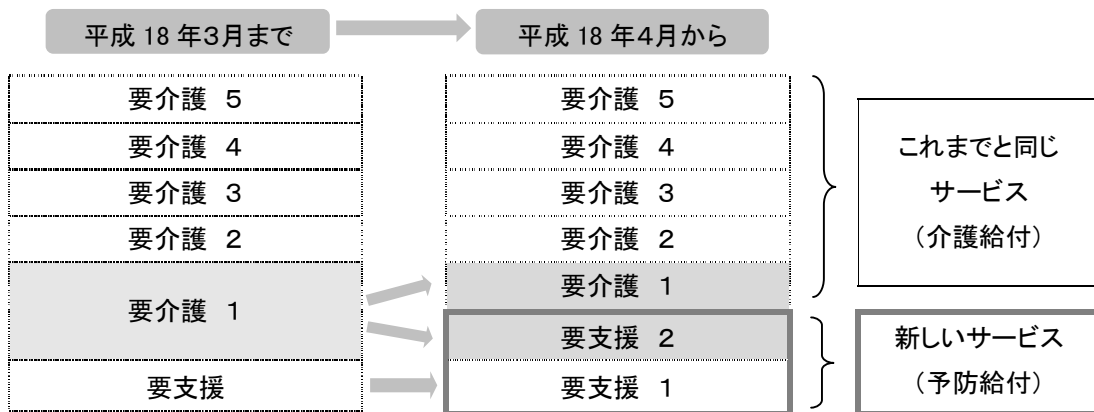


(2) 改革の主な内容

ア 新予防給付の創設

要介護状態区分が図0-3 のようになり、軽度の方には、予防を重視した新しいサービス(予防給付)が提供されます。

図 0-3 要介護状態区分と保険給付との対応関係



イ 地域支援事業の創設

介護が必要になるおそれのある方や、要介護認定で「非該当」(自立)になった方を対象とした地域支援事業が創設されます。地域支援事業では、介護予防サービスや総合的な情報の提供、虐待防止などの事業が行われます。

ウ 地域密着型サービスの創設

住みなれた地域での生活を支えるため、原則として、その市町村の方だけが使える「小規模多機能型居宅介護」、「夜間対応型訪問介護」などの地域密着型サービスが創設されます。

図 0-4 見直し後のサービスの種類

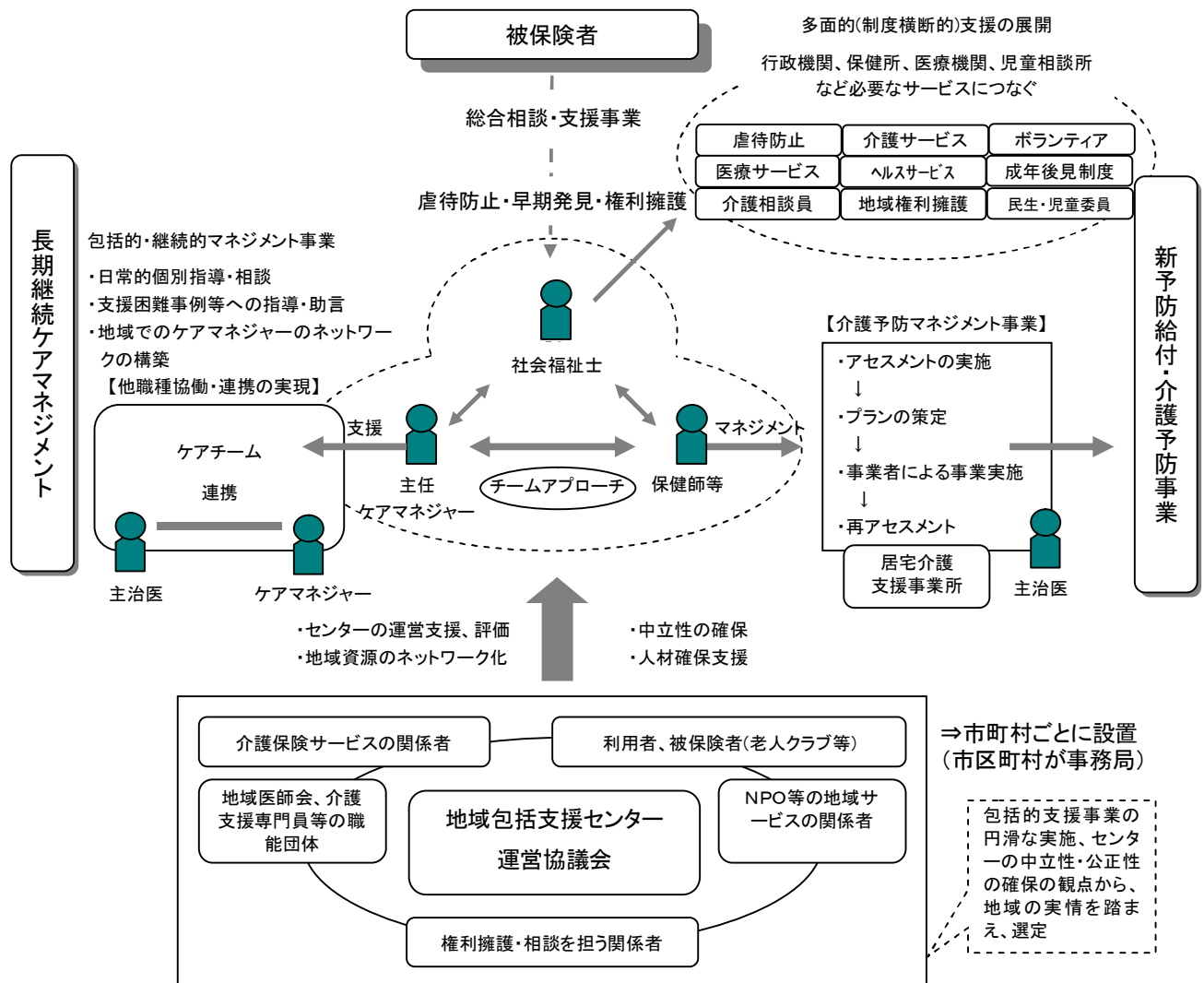
市町村が 指定・監督を行うサービス	都道府県が 指定・監督を行うサービス	
<p>◎地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ○地域密着型特定施設 入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 	<p>◎居宅サービス</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護(ホームヘルプサービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護(デイサービス) ○通所リハビリテーション </div> </div> <p>○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売</p> <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 	<p>介護給付を行うサービス</p>
<p>◎地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) <p>◎介護予防支援</p>	<p>◎介護予防サービス</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス) ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防通所介護 (デイサービス) ○介護予防通所リハビリテーション </div> </div> <p>○介護予防特定施設入居者生活介護 ○特定介護予防福祉用具販売</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) ○介護予防短期入所療養介護 </div> <p>○介護予防福祉用具貸与</p>	<p>予防給付を行うサービス</p>

エ あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の創設

地域における「総合的な相談窓口機能」、「介護予防マネジメント」、「虐待防止を含む権利擁護」などを担う「あんしんケアセンター」が創設されます。

※本市では、地域包括支援センターを「あんしんケアセンター」とし、市民に親しみやすい名称としました。

図 0-5 あんしんケアセンターのイメージ



5 高齢者を取り巻く状況

(1) 人口及び高齢化率

①人口の推移

本市の総人口は平成12年の88万7千人から、平成17年には92万4千人に増加しました。今後も増加が続き、平成26年には97万人に達することが見込まれます。

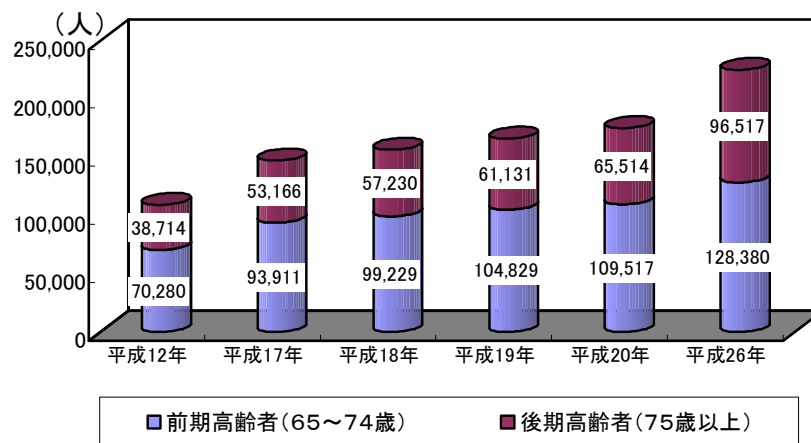
また、高齢者人口は今後総人口を上回るペースで増加し、平成17年の14万7千人から平成26年には22万5千人に達すると見込まれます。このうち、特に後期高齢者(75歳以上)の増加が著しいと予測されます。

表 O-6 千葉市の将来人口予測

	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成26年
総人口	887,164	924,353	930,794	937,226	943,474	970,293
高齢者人口 (第1号被保険者)	108,994	147,077	156,459	165,960	175,031	224,897
前期高齢者 (65～74歳)	70,280	93,911	99,229	104,829	109,517	128,380
後期高齢者 (75歳以上)	38,714	53,166	57,230	61,131	65,514	96,517

出典：市資料

※総人口は各年10月1日現在、その他は各年9月末現在

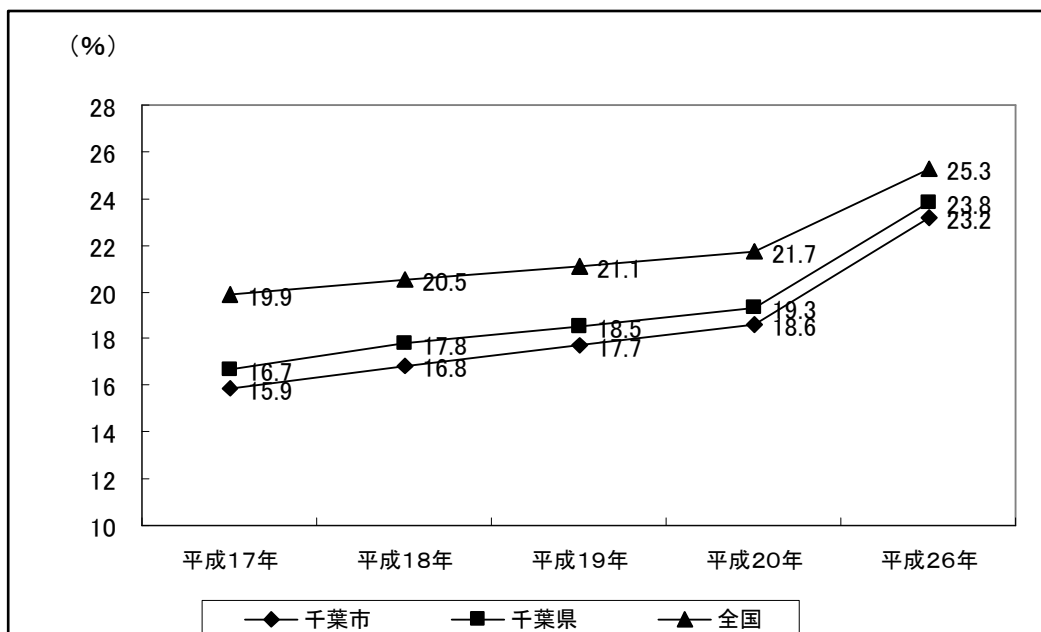


②高齢化率の推移

本市における高齢化率の推移をみると、平成17年には15.9%に達し、今後も一貫して増加すると予測されます。

また、全国と比較すると、本市の高齢化率はいずれの年においても国の比率を下回っていますが、国の高齢化率との差が平成17年には4.0ポイント、平成26年には2.1ポイントと徐々に縮小していくと予測されます。

図 0-7 高齢化率の推移



出典:全国「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

千葉県 千葉県介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画

千葉市 介護保険事業状況報告、市推計

※各年度9月末現在

(2) 介護保険の現状

本市の介護保険の現状は、以下のとおりです。

① 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、平成12年度の9,882人から平成17年度には21,077人に増加しています。

また、認定率(第1号被保険者全体に占める要介護認定者の割合)の推移を見ると、平成12年度の8.58%が平成17年度には13.64%に上昇しており、今後も上昇が見込まれます。

認定率を全国と比較すると、本市は制度開始以来常に国の割合を下回って推移してきています。

表O-8 要介護認定者・認定率の推移

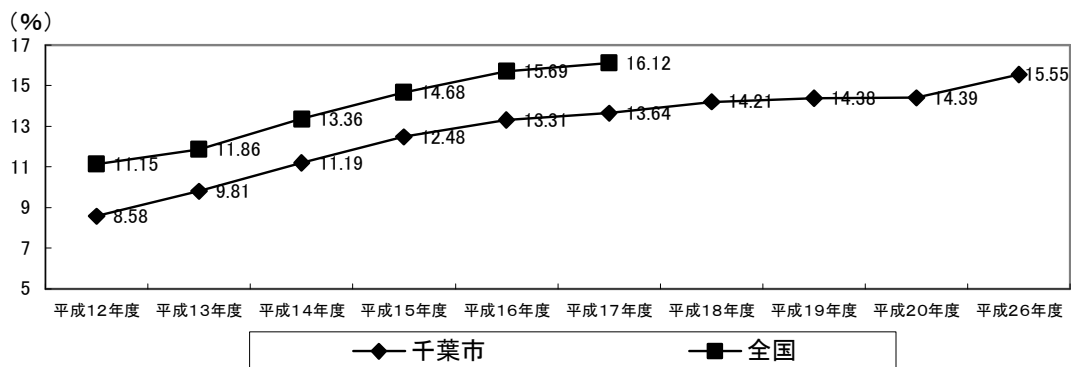
期・年度 項目		第1期			第2期		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
千葉市	第1号被保険者(人)	108,994	116,612	124,431	132,094	138,907	147,077
	要介護認定者(人)	9,882	12,096	14,683	17,317	19,454	21,077
	認定率(%)	8.58	9.81	11.19	12.48	13.31	13.64
全国	認定率(%)	11.15	11.86	13.36	14.68	15.69	16.12

期・年度 項目		第3期			第5期
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
千葉市	第1号被保険者(人)	156,459	165,960	175,031	224,897
	要介護認定者(人)	23,234	24,863	26,192	36,017
	認定率(%)	14.21	14.38	14.39	15.55

出典：介護保険事業状況報告

※各年度9月末現在

(認定率の推移)



※各年度9月末現在

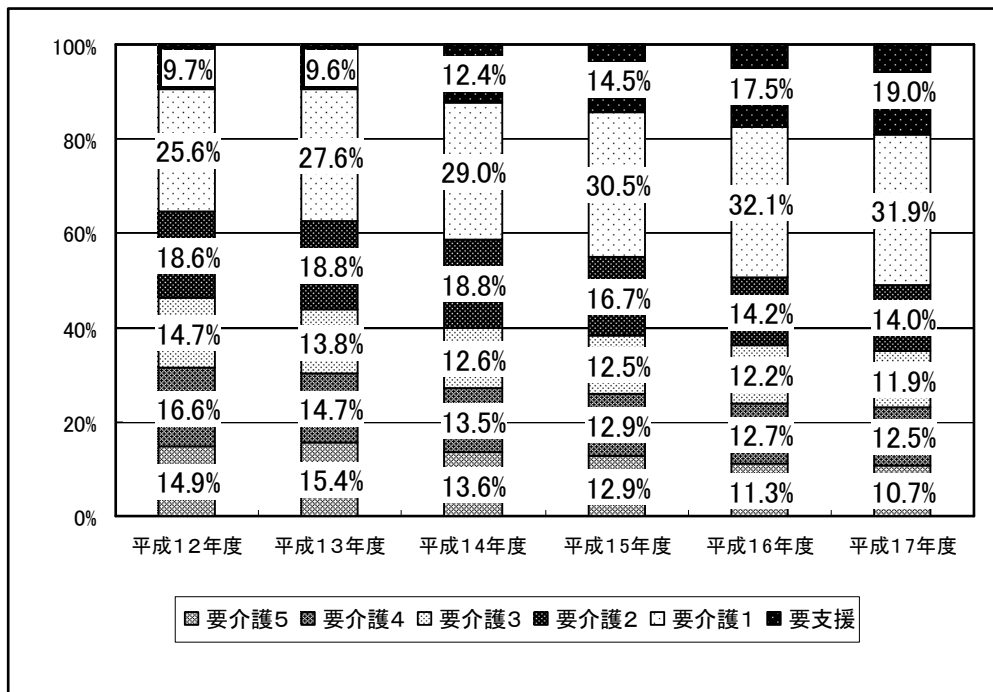
②要介護度別認定者数の推移

認定者数を要介護度別に見ると、どの区分も増加していますが、特に要支援及び要介護1が著しく増加しています。

構成割合を見ても、要支援と要介護1を合わせた割合は、平成12年度の35.3%から平成17年度の50.9%へと15ポイント以上上昇しており、全体の半数を超える割合となっています。

表 0-9 要介護度別認定者数の推移

期・年度 項目	第1期			第2期		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
要介護認定者数	9,882	12,096	14,683	17,317	19,454	21,077
要支援	956	1,166	1,817	2,515	3,410	3,997
要介護1	2,529	3,342	4,264	5,288	6,237	6,719
要介護2	1,839	2,273	2,758	2,896	2,758	2,959
要介護3	1,453	1,673	1,855	2,163	2,383	2,515
要介護4	1,637	1,780	1,987	2,229	2,471	2,638
要介護5	1,468	1,862	2,002	2,226	2,195	2,249



※介護保険事業状況報告による

③介護サービス利用者数の推移

介護サービス利用者数は平成12年度の7,517人から平成17年度の16,437人へと2倍以上に増加しています。

特に、居宅サービス利用者が著しく増加しています。

表 0-10 介護サービス利用者数の推移

期・年度 項目	第1期			第2期		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
居宅サービス	4,957	6,363	8,189	10,051	11,785	12,911
施設サービス	2,560	2,671	2,963	3,179	3,321	3,526
介護老人福祉施設	1,314	1,397	1,461	1,579	1,627	1,772
介護老人保健施設	1,040	1,078	1,118	1,272	1,351	1,421
介護療養型医療施設	196	196	384	328	343	333
合計	7,517	9,034	11,152	13,230	15,106	16,437

④利用者及び介護給付費の構成割合

利用者数、介護給付費の居宅・施設別の構成割合を見ると、いずれも居宅サービスの割合が上昇しています。

全国でも同様の傾向にありますが、本市は全国よりも居宅サービスの上昇傾向が著しく、特に介護給付費においても、構成割合が50%を超えています。

表 0-11 利用者及び介護給付費の構成割合

(千葉市)

	利用者数		介護給付費	
	平成12年4月	平成17年4月	平成12年4月	平成17年4月
居宅サービス	1,819人 (59%)	12,266人 (78%)	0.84億円 (19%)	12.88億円 (56%)
施設サービス	1,272人 (41%)	3,471人 (22%)	3.70億円 (81%)	10.16億円 (44%)
合計	3,091人 (100%)	15,737人 (100%)	4.54億円 (100%)	23.04億円 (100%)

(全国)

	利用者数		介護給付費	
	平成12年4月	平成17年4月	平成12年4月	平成17年4月
居宅サービス	97万人 (65%)	251万人 (76%)	618億円 (28%)	2,368億円 (50%)
施設サービス	52万人 (35%)	78万人 (24%)	1,571億円 (72%)	2,343億円 (50%)
合計	149万人 (100%)	329万人 (100%)	2,190億円 (100%)	4,711億円 (100%)

出典：介護保険事業状況報告〔平成17年6月分(4月サービス分)〕

⑤介護保険の総費用及び給付費の推移

平成17年度の保険給付費は、平成12年度の2.2倍となっており、全国の同期間の伸び1.9倍と比較しても、高い伸び率を示しています。

表 0-12 介護保険の総費用及び給付費の推移

(千葉市)

	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績)	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (予算)
総費用	147億円	195億円	235億円	266億円	298億円	322億円
給付費	131億円	175億円	211億円	238億円	267億円	290億円

(注1)平成12年度は11か月分。

(注2)平成17年度は予算ベース。

(全国)

	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績)	平成15年度 (実績)	平成16年度 (予算)	平成17年度 (予算)
総費用	3.6兆円	4.6兆円	5.2兆円	5.7兆円	6.3兆円	6.8兆円
給付費	3.2兆円	4.1兆円	4.7兆円	5.1兆円	5.5兆円	6.0兆円

(注1)平成12年度は11か月分。

(注2)平成16、17年度は予算ベース。

(3) 高齢者等の意識と行動

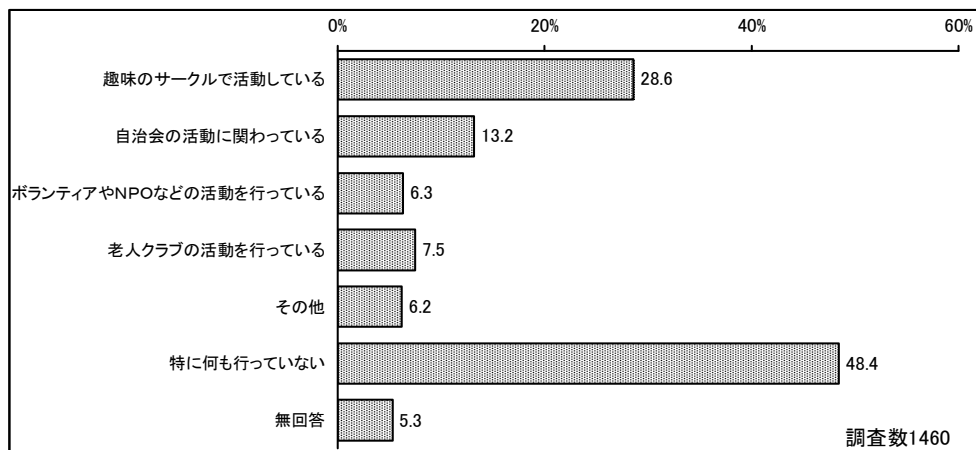
平成16年度に実施した「高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査」では、以下のような高齢者の状況が見られます。

① 社会参加活動の状況

高齢者の「現在参加している地域活動」については、高齢者一般調査では「特に何も行っていない」が 48.4%と最も多く、次いで「趣味のサークルで活動している」が 28.6%となっています。(図0-13)しかし一方で、「今後参加したい地域活動」についてみると、「趣味のサークルで活動したい」が 37.3%と最も多く、「特に何も行いたくない」の 26.2%を上回っています。(図0-14)

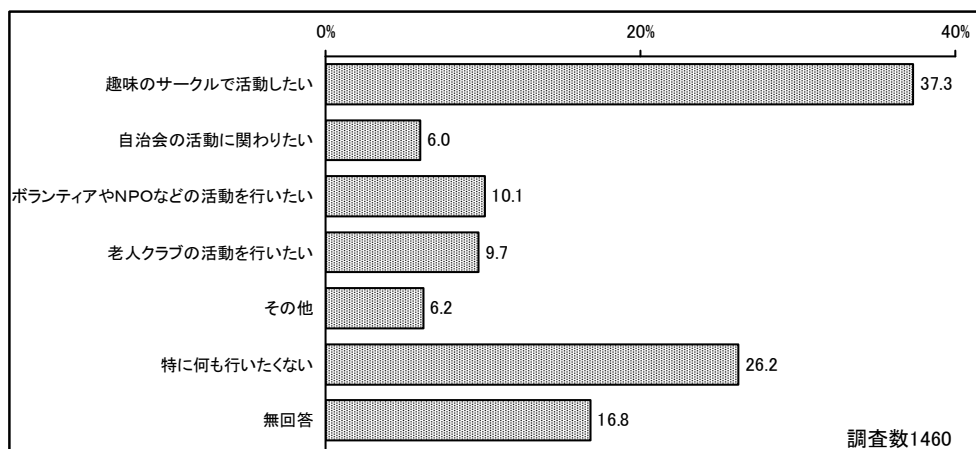
このように、現在地域活動を行っていないものの、潜在的な参加意向を持つ高齢者がいることから、高齢者個々のニーズに合ったサービスの提供が重要と考えられます。

図 0-13 現在参加している地域活動（一般高齢Q18）



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(高齢者一般調査) 平成16年度」

図 0-14 今後参加したい地域活動（一般高齢Q18）



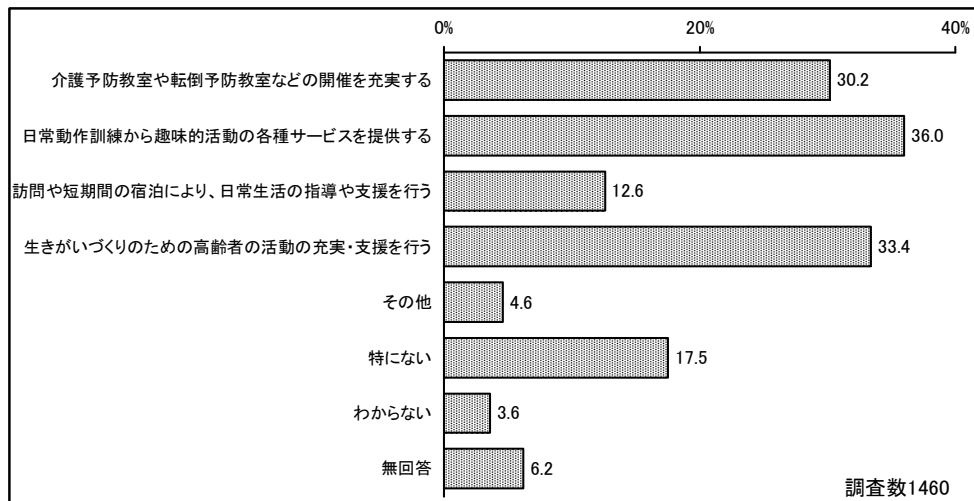
出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(高齢者一般調査) 平成16年度」

②元気に暮らし続けるための重要支援策

高齢者にとって「元気に暮らし続けるための重要支援策」については、高齢者一般調査では、「日常動作訓練から趣味的活動の各種サービスを提供する」が36.0%と最も多く、次いで「生きがいをづくりのための高齢者の活動の充実・支援を行う」が33.4%、「介護予防教室や転倒予防教室などの開催を充実する」が30.2%と続いています。(図0-15)

このように、日常動作訓練から趣味的活動、生きがいをづくりのための活動や介護予防教室など、高齢者自身が興味を持って意欲的に取り組むことができるとともに、それらの事業への参加を通じて、生活機能低下の予防や維持・向上など、介護予防につながる活動への支援の充実が求められています。

図 0-15 元気に暮らし続けるための重要支援策(高齢一般Q17)



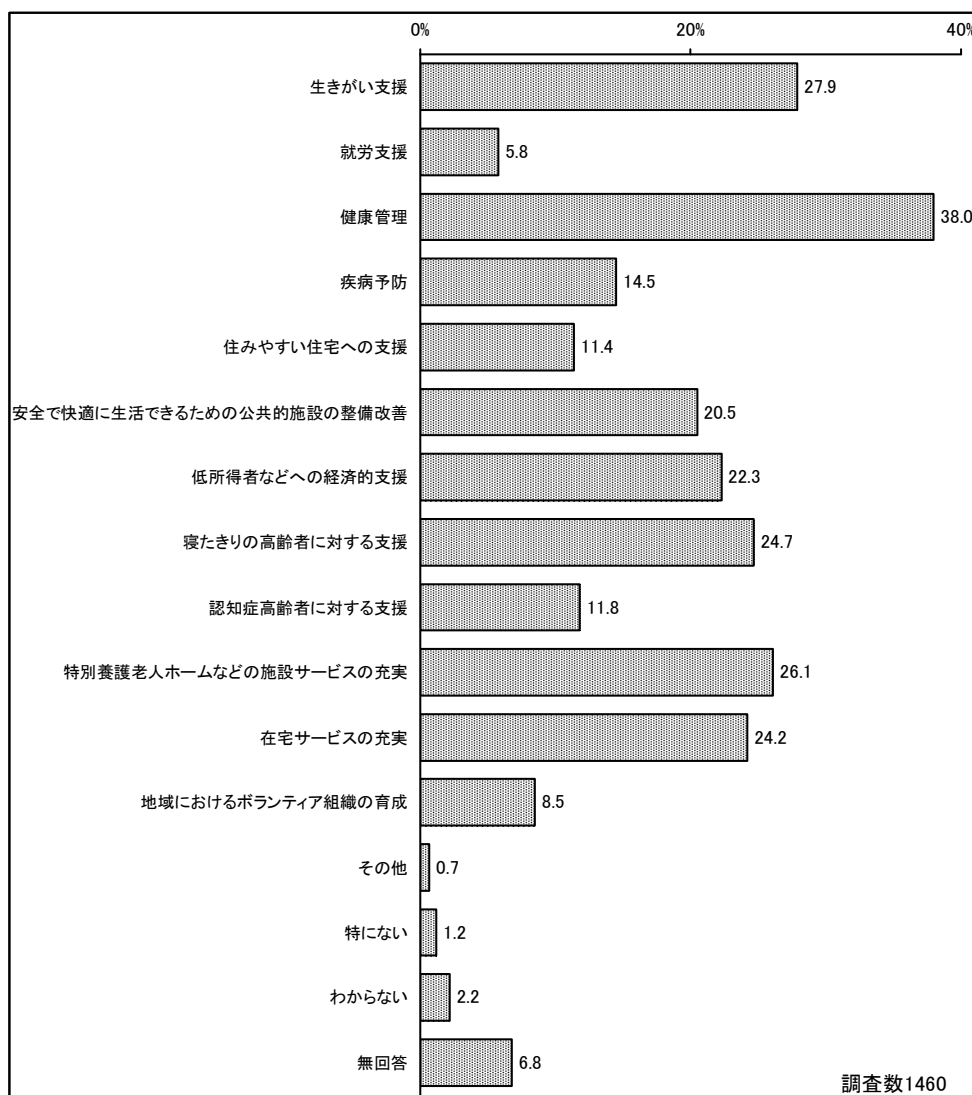
出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(高齢者一般調査) 平成16年度」

③重要な高齢者保健福祉施策

高齢者にとって、「重要な高齢者保健福祉施策」については、高齢者一般調査では、「健康管理」が38.0%と最も多く、次いで「生きがい支援」が27.9%となっています。(図0-16)

このように、介護予防につながる健康管理への支援や、生きがいを持って明るく暮らせるような保健福祉施策が求められています。

図 0-16 重要な高齢者保健福祉施策(高齢一般Q30)



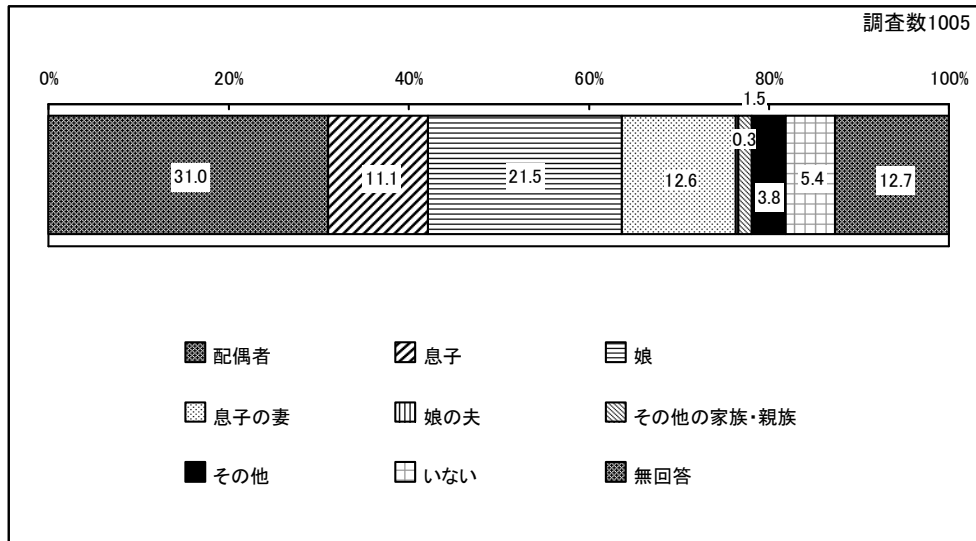
出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(高齢者一般調査) 平成16年度」

④介護者の状況

介護者の状況についてみると「主な介護者」については、要援護高齢者等調査では、「配偶者」が31.0%と最も多く、次いで「娘」が21.5%となっています。(図0-17)また、「介護者の年齢」については、「50～64歳」が39.2%と最も多くなっていますが、「65歳以上」を合計すると45.1%となり、前回調査時(「50～64歳」が41.6%、「65歳以上」が42.9%)に比べ、介護者の高齢化が徐々に進んでいる様子がうかがえます。(図0-18)

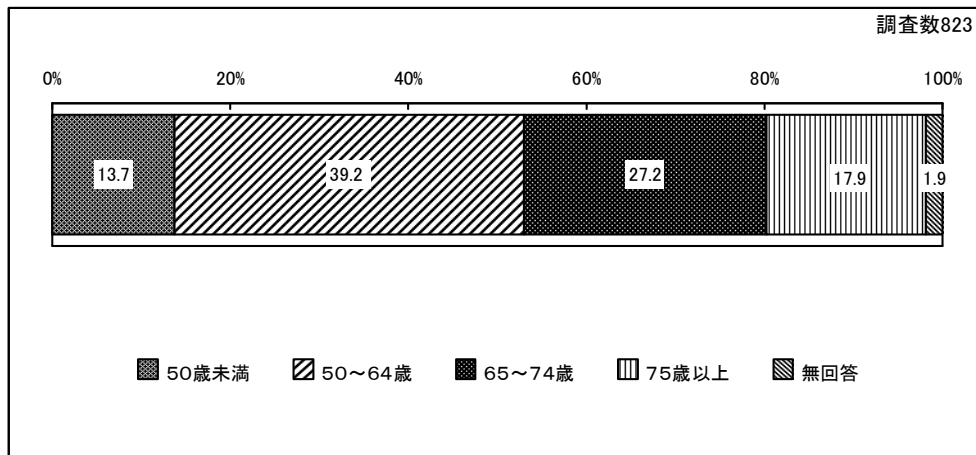
このように、65歳以上の配偶者が介護を行っているケースも多いことから、介護者への支援体制、相談援助や情報提供などの地域ケア体制を充実させていくことが重要と考えられます。

図 0-17 主な介護者(要援護高齢者Q17)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(要援護高齢者等調査) 平成16年度」

図 0-18 介護者の年齢(要援護高齢者Q18)



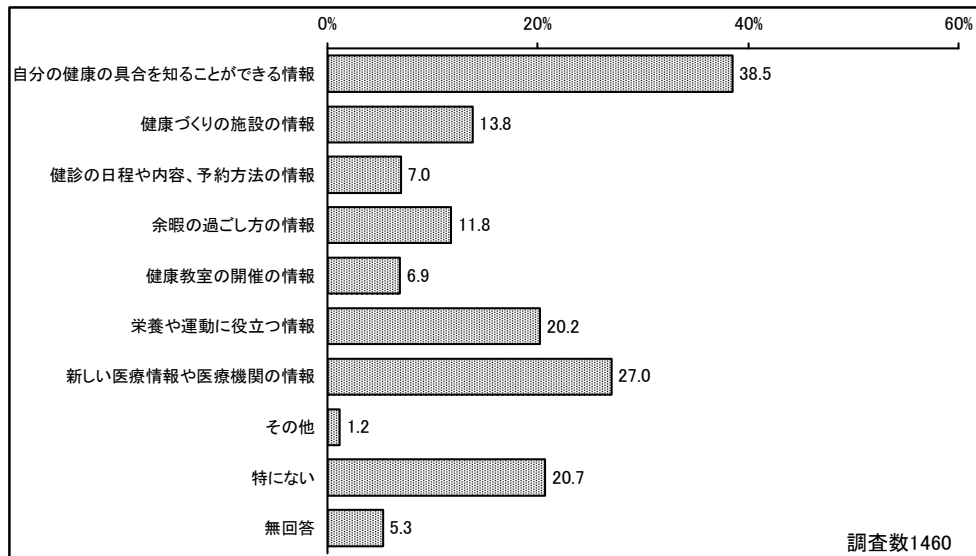
出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(要介護高齢者等調査) 平成16年度」

⑤健康に関する意向

高齢者にとって「必要な健康情報」については、高齢者一般調査では、「自分の健康の具合を知ることができる情報」が 38.5%と最も多く、次いで「新しい医療情報や医療機関の情報」が 27.0%となっています。(図0-19)

このように、健康管理に関する情報や医療機関等の情報のニーズは高くなっており、多様化する高齢者の個々のニーズに合った情報の提供体制の充実が求められていると考えられます。

図 0-19 必要な健康情報(高齢一般Q15)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(高齢者一般調査) 平成16年度」

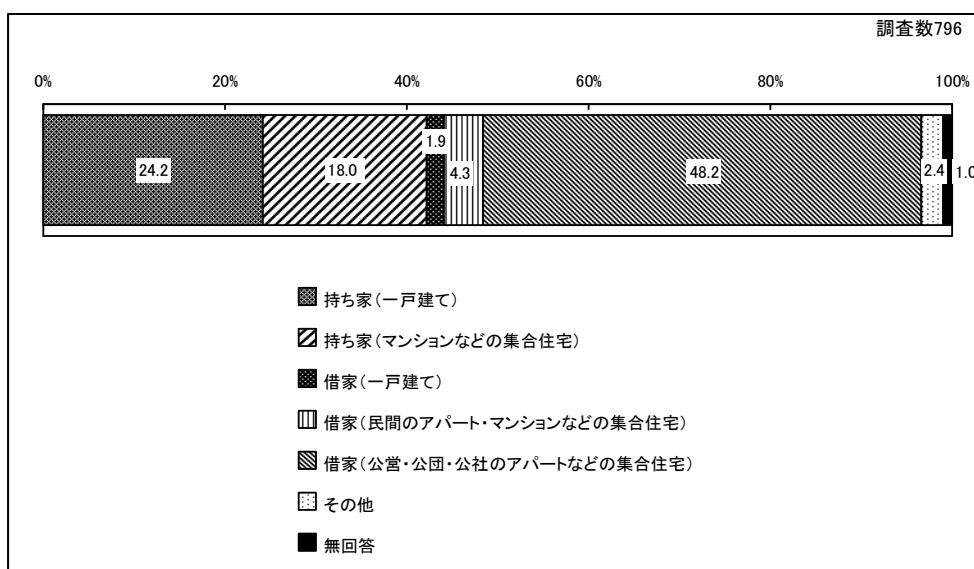
⑥ひとり暮らし高齢者への支援の充実

ひとり暮らし高齢者の住宅形態については、「借家(公営・公団・公社のアパートなどの集合住宅)」が48.2%と最も多くなっており、「高齢者一般」(7.3%)に比べ、公営等の借家比率が高いのが特徴と言えます。(図0-20)

また、「ほとんど外出しない理由」については、「人に会うのがおっくうだから」が31.3%と最も多く、次いで、「隣近所に親しい友人がいないから」の28.1%と続いています。(図0-21)

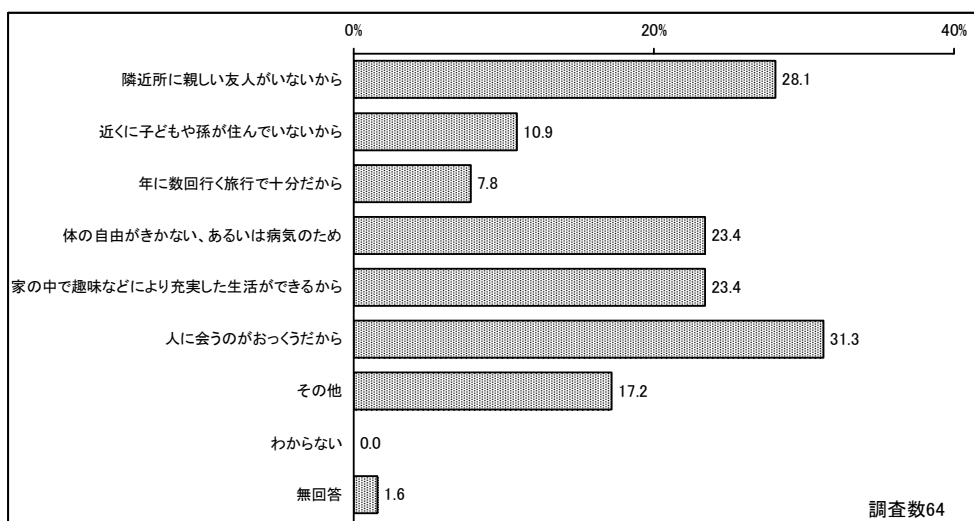
このように、ひとり暮らし高齢者が安心して生活を送ることができるような公共賃貸住宅や安否確認のシステムを整備するとともに、閉じこもり予防や社会参加を進めていくことが重要と考えられます。

図 0-20 現在の住宅形態(ひとり暮らし高齢Q7)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(ひとり暮らし高齢者調査)平成16年度」

図 0-21 ほとんど外出しない理由(ひとり暮らし高齢Q14-1)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(ひとり暮らし高齢者調査)平成16年度」

高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査の概要

①調査目的

高齢者の保健福祉に関する意識や保健福祉サービスの利用意向等を把握し、千葉市高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)策定のための基礎資料とすることを目的としています。

②対象

高齢者一般調査	市内在住の要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者 3,000人
若年者一般調査	市内在住の要介護認定を受けていない40歳以上64歳以下の若年者 1,000人
要介護高齢者等調査	要介護(要支援)認定を受けている者 3,000人
サービス供給者実態調査	千葉市をサービス提供地域とする介護保険サービス事業者 1,084社
ひとり暮らし高齢者調査	市内在住の要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らし高齢者 2,000人

③調査の構成

調査の構成は、以下のとおりです。

<p><高齢者一般調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性 ・ 住宅環境などについて ・ 心身の状況や通院・健康などについて ・ 生きがいや地域活動などについて ・ 就労や生活全般について ・ 高齢者保健福祉に関する施設・サービス・活動の利用について ・ 介護保険制度について
<p><若年者一般調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性 ・ 健康の状況や意識について ・ 地域生活について ・ 福祉に関する実態と意識について ・ 生きがいと地域活動について ・ 今後の保健福祉の進め方について ・ 介護保険制度について
<p><要介護高齢者等調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性 ・ 住宅環境などについて ・ 介護保険サービスの利用状況について ・ 在宅サービスの利用状況について ・ 家族について ・ 施設の利用状況等について ・ 施設の入所(入院)について ・ 介護保険サービス事業者(施設含む)についての情報入手方法について ・ 介護保険制度について
<p><サービス供給者実態調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性(事業所) ・ サービスの質の確保等について ・ 利用者の状況について ・ 基本属性(法人) ・ 介護サービス事業の経営について ・ 経営管理における問題点について
<p><ひとり暮らし高齢者調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性 ・ 住宅環境などについて ・ 心身の状況や通院・健康などについて ・ 生きがいや地域活動などについて ・ 就労や生活全般について ・ 施設・サービス・活動の利用について ・ 介護保険制度について

④調査の実施方法

調査は郵送配布、郵送回収により実施しました。

対象者の抽出方法は、全ての介護保険サービス事業者を対象にしたサービス供給者実態調査を除き、無作為抽出としました。また、回答は無記名としました。

⑤調査期間

平成 17 年2月8日から平成 17 年2月 21 日にかけて実施しました。

⑥調査票回収状況と回収率

対象者別の割合は、以下のとおりです。

対 象	送付数(件)	有効 回答数(件)	回収率(%)
高齢者一般調査	3,000	1,460	48.7
若年者一般調査	1,000	339	33.9
要援護高齢者等調査	3,000	1,200	40.0
サービス供給者実態調査	1,084	512	47.2
ひとり暮らし高齢者調査	2,000	796	39.8

6 計画策定の視点と計画目標

(1) 計画策定の視点

① 生きがいづくりと社会参加の促進

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が、自らの知識や経験を活かし、いつまでも生きがいを持って生活を送ることができるよう、就労支援や学習機会の充実など社会参加を支援します。

② 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が、要支援・要介護状態になることをできる限り防止し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、これまでの健康づくりへの取り組みをさらに充実するとともに、新たに介護予防事業を創設し、高齢者が意欲を持って積極的に健康づくり・介護予防に取り組む体制を整備するほか、多様な介護予防サービスを提供することで、高齢者の健康づくり・介護予防を支援します。

③ 適正な介護保険制度の運営

支援や介護を必要とする高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービスの質・量の充実やケアマネジメント、保険給付の適正化に努めるとともに、新予防給付や地域密着型サービスの導入、あんしんケアセンターの整備などの介護保険改革に的確に対応し、真に介護を必要とする人が安心してサービスを受けることができるよう、介護保険制度を円滑に運営します。

④ 地域福祉の推進と協働関係の構築

住みなれた地域の中で、すべての人が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たし、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、高齢者自身もサービスの受け手であるばかりでなく担い手でもあるという考え方に立ち、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者などを含め、地域で互いに助け合い、支え合うネットワークづくりやケア体制の充実を図ります。

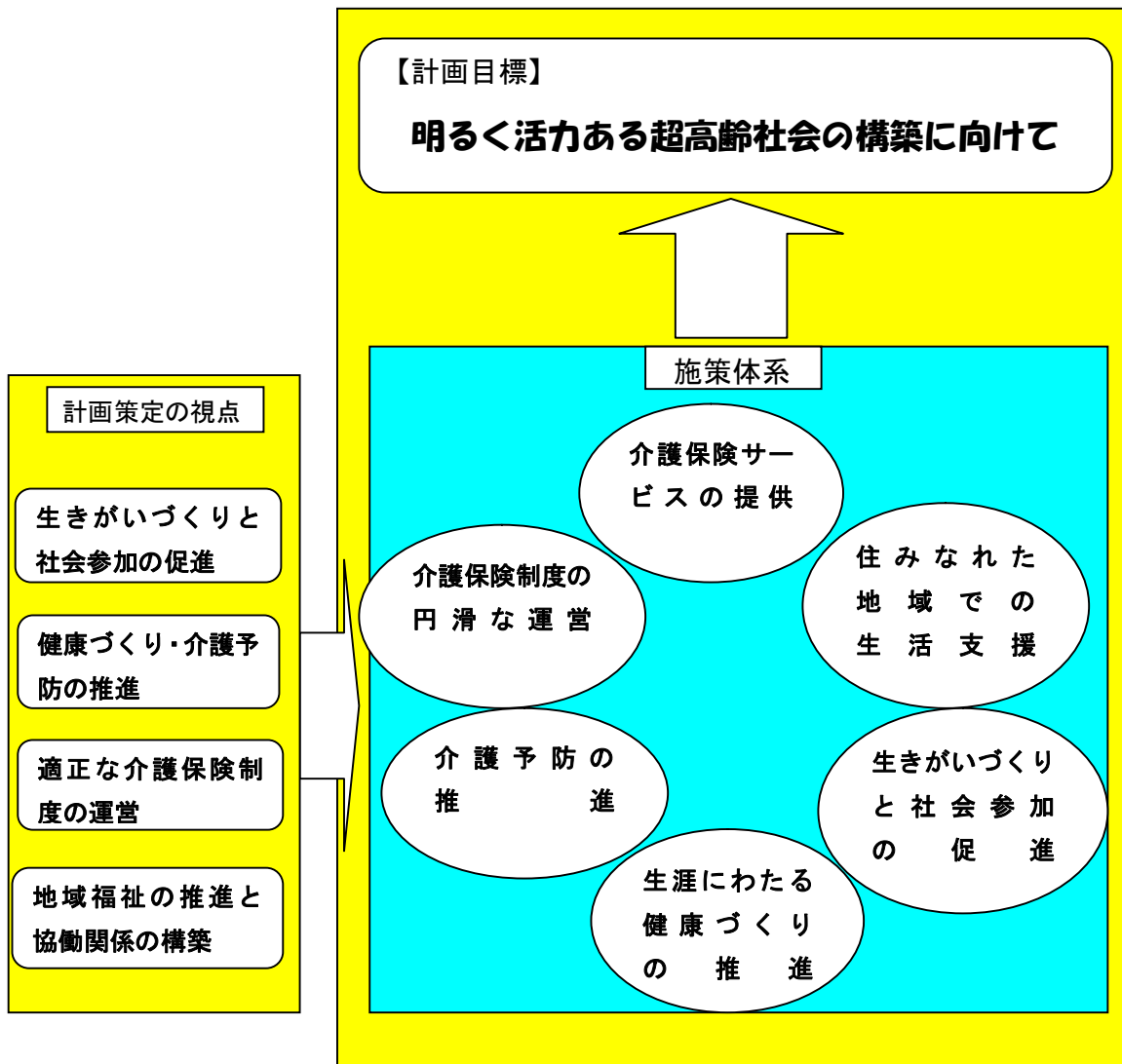
(2) 計画目標

明るく活力ある超高齢社会の構築に向けて

本市市政運営の中長期的計画である「ちば・ビジョン21」では、「やすらぎをはぐくみ未来を支える都市づくり」を基本目標に、将来像実現のための方向として「安心して暮らせる健康福祉のまちを創る」を掲げています。

この理念を十分に踏まえ、高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って、生涯を明るくいいきと充実した生活を送ることができるよう環境整備を進めるとともに、要介護状態にならないよう、健康づくり・介護予防を推進し、たとえ介護が必要な状態になっても、社会全体で支えあい、心豊かに安心して暮らしつづけられる、長生きしてよかったと実感できるまちづくりを推進し、明るく活力ある超高齢社会を構築します。

図 0-22 計画策定の視点・目標・施策体系



7 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域について

今回の改正介護保険法では、介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域(日常生活圏域)で生活を継続できるよう、圏域単位で必要とされる介護サービスを見込みます。この日常生活圏域の設定に当たっては、地理的条件、人口等の社会的条件等を考慮して定めます。

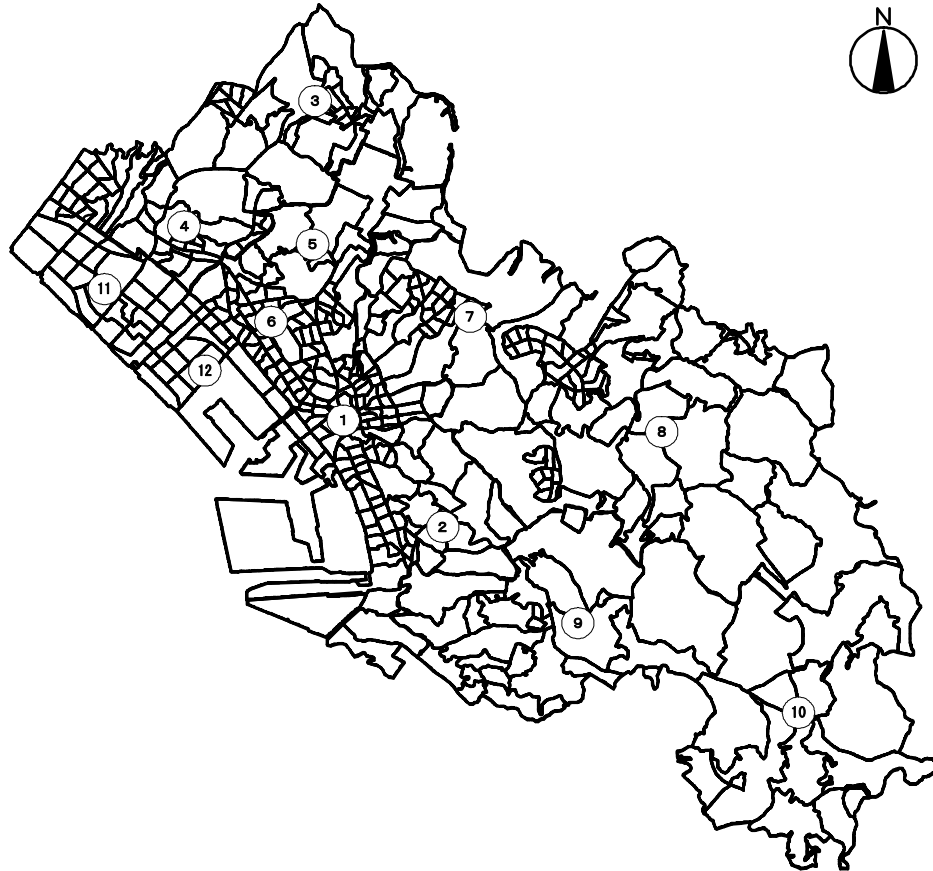
本市の日常生活圏域の設定に当たっては、これらの条件を総合的に勘案した結果、各行政区を2分割した12圏域としました。

なお、地域における「総合的な相談窓口機能」、「介護予防ケアマネジメント」などを行うあんしんケアセンターは、各日常生活圏域ごとに、1か所ずつ合計で12か所を整備します。

表 0-13 日常生活圏域の高齢者の状況

区	圏域番号	人口	高齢者人口	要介護者	虚弱高齢者
中央区	①	100,101	17,441	2,868	872
	②	83,639	15,115	2,263	756
花見川区	③	68,163	12,529	1,564	626
	④	113,279	16,775	2,475	839
稲毛区	⑤	62,728	10,373	1,319	519
	⑥	86,739	13,738	1,832	687
若葉区	⑦	115,455	19,314	2,729	966
	⑧	34,779	8,907	1,448	445
緑区	⑨	68,868	7,992	1,267	400
	⑩	44,255	6,546	1,102	327
美浜区	⑪	72,411	8,762	977	438
	⑫	73,937	9,584	1,190	479
合計		924,353	147,077	21,035	7,354

図 O-23 日常生活圏域の地図



圏域	町丁名	圏域	町丁名	圏域	町丁名
1	稲荷町1～3丁目、寒川町1～3丁目、末広1～5丁目、千葉寺町、長洲1～2丁目、港町、旭町、市場町、亥鼻1～3丁目、葛城1～3丁目、亀井町、亀岡町、中央1～4丁目、鶴沢町、道場南1～2丁目、東本町、本町1～3丁目、院内1～2丁目、要町、榑森1～6丁目、道場北1～2丁目、東千葉1～3丁目、祐光1～4丁目、道場北町、春日1～2丁目、栄町、汐見丘町、新宿1～2丁目、新千葉1～3丁目、新田町、新町、神明町、千葉港、中央港1～2丁目、出洲港、間屋町、登戸1～5丁目、富士見1～2丁目、弁天1～4丁目、本千葉町、松波1～4丁目、青葉町、都町、都町1～3丁目、矢作町	5	あやめ台、園生町、長沼原町、柏台、長沼町、小深町、山王町、六方町、宮野木町	9	大膳野町、高田町、誉田町1～3丁目、鎌取町、東山科町、平山町、辺田町、大金沢町、落井町、おゆみ野中央1～9丁目、おゆみ野南1～6丁目、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、中西町、古市場町、茂呂町、おゆみ野1～6丁目、おゆみ野有吉
2	赤井町、今井町、今井1～3丁目、鶴の森町、白旗1～3丁目、蘇我町1～2丁目、大蔵寺町、花輪町、南町1～3丁目、宮崎町、宮崎1～2丁目、若草1丁目、生実町、塩田町、浜野町、南生実町、村田町、新浜町、大森町、川戸町、仁戸名町、松ヶ丘町、川崎町、星久喜町	6	千草台1～2丁目、天台町、天台1～6丁目、萩台町、作草部町、作草部1～2丁目、黒砂1～4丁目、黒砂台1～3丁目、緑町1～2丁目、小中台町、小仲台1～9丁目、穴川町、穴川1～4丁目、轟町1～5丁目、弥生町、稲丘町、稲毛1～3丁目、稲毛台町、稲毛町4～5丁目、稲毛東1～6丁目	10	平川町、大野台1～2丁目、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、大木戸町、大高町、越智町、あずみが丘1～9丁目、板倉町、大椎町、小山町、小食土町
3	三角町、千種町、柏井町、花島町、花見川、内山町、宇那谷町、こてはし台1～6丁目、大日町、横戸町、横戸台、天戸町、作新台1～8丁目、長作町、長作台1～2丁目	7	千城台北1～4丁目、千城台西1～3丁目、千城台東1～4丁目、千城台南1～4丁目、愛生町、都賀の台1～4丁目、殿台町、東寺山町、みつわ台1～5丁目、源町、若松町、若松台1～3丁目、小倉町、小倉台1～7丁目、貝塚町、桜木町、桜木1～5丁目、高品町、都賀1～4丁目、西都賀1～5丁目、原町	11	真砂1～5丁目、浜田1～2丁目、ひび野1～2丁目、幕張西1～6丁目、若葉1～3丁目、中瀬1～2丁目、磯辺1～8丁目、打瀬1～3丁目、豊砂、美浜、稲毛海岸5丁目
4	横橋町、検見川町1～3、5丁目、浪花町、畑町、花園町、花園1～5丁目、南花園1～2丁目、瑞穂1～3丁目、朝日ヶ丘町、武石町1～2丁目、幕張町1～6丁目、さつきが丘1～2丁目、宮野木台1～4丁目、朝日ヶ丘1～5丁目、西小中台、幕張本郷1～7丁目	8	御成台1～3丁目、金親町、大草町、太田町、加曾利町、坂月町、五十土町、和泉町、大広町、川井町、北谷津町、佐和町、高根町、多部田町、中野町、野呂町、大井戸町、小間子町、上泉町、古泉町、御殿町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、富田町、中田町、谷当町、大宮町、大宮台1～7丁目、北大宮台	12	高浜1～7丁目、幸町1～2丁目、高洲1～4丁目、新港、稲毛海岸1～4丁目